

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年1月11日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自平成24年9月1日至平成24年11月30日）
【会社名】	株式会社アークス
【英訳名】	ARCS COMPANY,LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横山 清
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号
【電話番号】	011(530)1000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート部門担当 古川 公一
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南十三条西十一丁目2番32号
【電話番号】	011(530)1000（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート部門担当 古川 公一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期連結 累計期間	第52期 第3四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自平成23年3月1日 至平成23年11月30日	自平成24年3月1日 至平成24年11月30日	自平成23年3月1日 至平成24年2月29日
売上高(百万円)	239,556	317,675	348,198
経常利益(百万円)	7,739	10,192	12,080
四半期(当期)純利益(百万円)	11,625	6,270	13,303
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	11,487	6,301	13,196
純資産額(百万円)	91,781	103,644	93,320
総資産額(百万円)	158,693	176,512	156,787
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	273.13	118.64	296.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	57.8	58.7	59.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,717	9,067	12,024
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,771	456	4,309
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,596	4,892	8,250
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	15,905	20,728	16,096

回次	第51期 第3四半期連結 会計期間	第52期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年9月1日 至平成23年11月30日	自平成24年9月1日 至平成24年11月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	202.94	44.18

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第51期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間において、株式交換契約により、平成24年9月1日をもって新たに株式会社ジョイスを連結子会社にしております。

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社ふじは、平成24年7月1日をもって、同じく連結子会社である株式会社道北ラルズを吸収合併し、存続会社である株式会社ふじは、平成24年7月1日をもって商号を株式会社道北アークスに変更いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日）におけるわが国経済は、震災復興需要を背景に、企業収益や個人消費において一部で持ち直しの傾向が見られたものの、世界的な景気の低迷、電力供給の制約など、依然として不透明な状況が続いてまいりました。

当社グループの主力事業である食品小売業界におきましても、消費税増税による将来的な家計負担の増加、引き続き厳しい雇用情勢などにより消費者の生活防衛意識や節約志向は一層高まっております。また、競合各社のディスカウントストアの出店などによるデフレ基調は継続しており、経営環境は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社は流通企業グループとしてのプラットフォームの更なる強化と拡充を目指し、平成24年9月1日に岩手県を中心に食品スーパーマーケットを36店舗（同年11月30日現在）展開している㈱ジョイスと経営統合し、同社を完全子会社化いたしました。㈱ジョイスは同年10月31日に宮城県初進出となる「ジョイス仙台松森店」を新規出店しており、今後も当社グループの一員として、既にグループ入りしている㈱ユニバースと共に、東北エリアにおけるより一層のお客さま満足度の向上に加え、当社グループの企業価値向上に積極的に取り組んでまいります。

組織体制面では、商品戦略の一環として、商品開発や商品情報の収集に資することを目的に、平成24年9月1日に㈱アークスの駐在員を東京に派遣いたしました。また、持株会社の機能強化及びグループガバナンスの更なる充実を図るため、同年10月1日のアークス事務棟完成を機に組織変更を実施し、更なる業務効率の向上を目的としてグループ子会社の経理業務・人事業務を集約する「アークス事務集中センター」と、当社グループ全体の人事制度及び教育制度を強化することを目的として「人事企画グループ」を新設いたしました。更に、中長期的なグループ競争力の向上を図るため「新時代リーダー育成研修」を実施したほか、当社グループ理念の全社員への浸透と共有を目的として、グループ理念をまとめた「アークスグループ・フィロソフィー」を刷新いたしました。

営業面におきましては、お客様の利便性をより高めるために、同年11月にアークスRARAカードをリニューアルし、支払方法の多様化に対応すべくプリペイドや電子マネーでの決済機能をもったカードを追加するなど機能拡充を行いました。特に、プリペイドカードは現金入金時と支払い時共にポイントが貯まることが好評であり、サービス開始後、順調に会員が増加しております。このようにカードの利便性を高めると共に新規会員の獲得を進めた結果、会員数は、当四半期末現在で172万人（前年同期末比8万人増加）となりました。今後は東北エリアで店舗を展開する㈱ユニバース、㈱ジョイスについてもアークスRARAカードの導入を進めてまいります。

店舗展開につきましては、新規出店3店舗、建替1店舗、移転新築1店舗、業態変更を含む改装7店舗、閉店1店舗を実施いたしました。新規出店は、平成24年8月に当社グループのホームセンター業態では2店舗目となる「カインズホームFC花川店」（運営会社㈱エルディ）、同年9月に「スーパーチェーンふじアシルマート奈井江店」（運営会社㈱道北アークス）、同年10月に「ジョイス仙台松森店」（運営会社㈱ジョイス）の3店舗を開店いたしました。また、「ベストプライス永山中央店」（運営会社㈱道北アークス）を一時的に閉店して新しく建て替え、同年9月に新規オープンしたほか、同年10月に「ホームストア輪西店」（運営会社㈱ラルズ）を移転新築いたしました。更に、店舗活性化策として、同年6月に「ユニバース南類家店」、「ユニバース八戸ニュータウン店」（運営会社いずれも㈱ユニバース）、同年9月に「ユニバース階上店」（運営会社㈱ユニバース）、同年10月に「ビッグハウス士別店」（運営会社㈱道北アークス）、「東光ストア真栄店」（運営会社㈱東光ストア）、同年11月に「ユニバース沖館店」（運営会社㈱ユニバース）の6店舗の改装に加え、同年11月に「ビッグハウスノース」（運営会社㈱ラルズ）を「スーパーアークスノース」に業態変更の上、改装いたしました。また、店舗効率を高めるために同年3月に「フクハラとん田西町店」を閉店いたしました。

以上により、当第3四半期連結会計期間末日現在の当社グループの総店舗数は、(株)ジョイスの35店舗（「ジョイス仙台松森店」を除く店舗数）を加え、290店舗（北海道207店舗、青森県31店舗、岩手県49店舗、秋田県2店舗、宮城県1店舗）となりました。なお、四半期報告書提出日現在では、同年12月に青森県に開店した(株)ユニバースの新店1店舗を含み291店舗となっております。

以上の取り組み並びに前期の第3四半期に連結子会社となった(株)ユニバース、(株)篠原商店、及び当第3四半期に連結子会社となった(株)ジョイスの業績貢献などにより、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高3,176億75百万円（対前年同期比32.6%増）、営業利益94億17百万円（対前年同期比30.2%増）、経常利益101億92百万円（対前年同期比31.7%増）と増収増益となりました。四半期純利益については、当第3四半期連結累計期間は(株)ジョイスの子会社化に伴い負ののれん発生益10億23百万円が発生したものの、前年同期に発生した(株)ユニバース及び(株)篠原商店の子会社化に伴う負ののれん発生益83億20百万円の反動などにより、62億70百万円（対前年同期比46.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して46億31百万円増加し、207億28百万円（対前年同期比では48億22百万円の増加）となりました。当第3四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローの各々の状況とそれらの主な要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益109億30百万円、減価償却費35億61百万円、負ののれん発生益10億23百万円、及び法人税等の支払額64億18百万円などにより、90億67百万円の収入（対前年同期比では6億50百万円の収入減少）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主として連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入28億92百万円、新規出店や店舗改装に伴う有形固定資産の取得による支出19億83百万円などにより、4億56百万円の収入（対前年同期比では43億14百万円の収入減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加額6億20百万円、長期借入金の返済による支出34億64百万円、配当金の支払額19億39百万円などにより、48億92百万円の支出（対前年同期比では17億3百万円の支出の減少）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模な買付等及びこれに類似する行為があった場合においても、これを一概に否定するものではなく、大規模な買付行為や買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から判断して企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付等またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付等を意図する者が現れた場合は、当該買付者に買付の条件並びに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成20年3月17日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を決議し、平成23年5月24日開催の第50期定時株主総会において、一部を変更し継続することが承認されております。（以下「本プラン」といいます。）

その概要は以下のとおりです。

a. 当社株式の大規模買付行為等

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

b. 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主評価期間をあわせた期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

c. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講ずることにより大規模買付行為に対抗する場合があります。

なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも必要情報のごく一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示するなど、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応ずるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、対抗措置の発動を決定することができるものとします。

d. 対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

当社取締役会は、対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討したうえで対抗措置発動または不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で当社取締役会が最も適切と判断したものを選択することとします。当社取締役会が具体的対抗措置の一つとして、実際に新株予約権の無償割当を行う場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及びその他の行使条件を設けることがあります。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様の本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催することがあります。

e. 本プランの有効期間等

本プランは、株主総会での決議をもって同日より発効することとし、有効期限は平成26年5月31日までに開催予定の当社第53期定時株主総会終結の時までとします。

ただし、本プランは、株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。このように、当社取締役会において本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容を速やかに開示します。

本プランの合理性について

本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主意思を反映するものであること、独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと等、株式会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

なお、当社では取締役解任決議要件につきまして、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、㈱ジョイスが連結子会社となったことに伴い、小売事業において、510名（パートナー社員は1,420名）増加しております。

提出会社の状況

当第3四半期連結累計期間における提出会社の従業員数について、著しい変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、小売事業における販売実績が著しく増加しております。これは、㈱ジョイスが連結子会社となったことによるものであります。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結会計期間において、当社が株式交換により㈱ジョイスを連結子会社化したことにより、同社の店舗及び本部等が新たに当社グループの主要な設備となりました。その設備の状況は、次のとおりであります。

平成24年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	工具器具 備品及び 車輛運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱ジョイス	本町店 (岩手県 盛岡市他) 他35店舗	小売事業	店 舗	5,503	597	3,261 (64)	1,861	11,224	375
	本部他 (岩手県 盛岡市他)	小売事業	事務所 他	885	21	1,678 (66)	136	2,722	135
	合 計			6,389	619	4,940 (131)	1,998	13,947	510

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産(有形)・車両運搬具・建設仮勘定及び差入保証金であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	55,591,438	55,591,438	東京証券取引所市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	55,591,438	55,591,438	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年9月1日 (注)	3,253,398	55,591,438	-	20,000	5,996	30,386

(注) 株式会社ジョイスを完全子会社とする株式交換(株式会社ジョイスの株式1株につき株式会社アークスの株式0.293株を割当交付)に伴う新株発行によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 560,000 (相互保有株式) 普通株式 3,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,583,700	515,837	-
単元未満株式	普通株式 190,540	-	-
発行済株式総数	52,338,040	-	-
総株主の議決権	-	515,837	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義のうち名義書換失念株式5,300株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式における名義書換失念株式に係る議決権の数53個が含まれております。
2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
3. 平成24年11月30日現在の発行済株式総数は平成24年9月1日付けの株式会社ジョイスとの株式交換により、55,591,438株となっております。

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株アークス	札幌市中央区南十三条 西十一丁目2-32	560,000	-	560,000	1.07
(相互保有株式) 株北海道シジシー	札幌市豊平区平岸三条 七丁目9-6	3,800	-	3,800	0.01
計	-	563,800	-	563,800	1.08

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期連結累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

新任役員

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式 数(千株)	就任 年月日
取締役 (執行役員)	小芥米 秀樹 (昭和37年12月26日生)	昭和60年4月 株すかいらく入社 昭和63年3月 株ジョイス入社 平成11年10月 同社ロッキー事業部営業企画室長 平成14年2月 同社スーパーセンター事業部長 平成16年6月 同社取締役ディスカウントストア事業部長 平成18年3月 同社取締役経営計画室長 平成19年1月 同社常務取締役営業本部長 平成21年1月 同社代表取締役兼社長執行役員 平成22年1月 同社代表取締役兼社長執行役員開発本部長 平成22年9月 同社代表取締役兼社長執行役員(現任) 平成24年9月 当社取締役執行役員(現任)	(注)	78	平成24年 9月1日

(注) 平成24年9月1日の株式交換の効力発生日から平成25年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,114	22,233
受取手形及び売掛金	1,926	2,222
たな卸資産	11,012	13,222
未収入金	4,033	3,378
繰延税金資産	1,490	1,685
その他	1,468	1,707
貸倒引当金	9	10
流動資産合計	37,035	44,440
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	35,369	40,430
土地	55,656	60,763
リース資産(純額)	848	1,547
その他(純額)	2,870	3,660
有形固定資産合計	94,746	106,401
無形固定資産		
のれん	1,497	1,053
ソフトウェア	867	744
その他	242	350
無形固定資産合計	2,607	2,148
投資その他の資産		
投資有価証券	2,564	2,559
敷金及び保証金	14,565	15,454
繰延税金資産	4,087	4,084
その他	1,552	1,795
貸倒引当金	371	371
投資その他の資産合計	22,397	23,521
固定資産合計	119,751	132,071
資産合計	156,787	176,512

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,749	26,553
短期借入金	6,805	12,196
リース債務	241	307
未払金	3,826	4,731
未払費用	1,643	2,427
未払法人税等	3,144	1,559
未払消費税等	569	548
賞与引当金	2,080	3,033
ポイント引当金	467	740
その他	1,354	2,189
流動負債合計	44,883	54,288
固定負債		
長期借入金	6,461	3,987
リース債務	675	1,372
退職給付引当金	2,234	3,237
長期預り保証金	6,325	6,445
資産除去債務	1,472	2,153
その他	1,414	1,383
固定負債合計	18,583	18,579
負債合計	63,467	72,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	14,756	20,683
利益剰余金	59,238	63,611
自己株式	632	638
株主資本合計	93,362	103,656
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42	11
その他の包括利益累計額合計	42	11
純資産合計	93,320	103,644
負債純資産合計	156,787	176,512

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	239,556	317,675
売上原価	184,206	242,726
売上総利益	55,349	74,948
販売費及び一般管理費		
宣伝装飾費	3,100	3,919
店舗賃借料	3,789	4,850
ポイント引当金繰入額	2,295	2,746
給料及び手当	18,198	24,713
賞与引当金繰入額	2,247	3,235
退職給付費用	582	699
水道光熱費	3,551	4,975
租税公課	1,149	1,351
減価償却費	2,375	3,561
のれん償却額	407	444
その他	10,416	15,032
販売費及び一般管理費合計	48,116	65,531
営業利益	7,233	9,417
営業外収益		
受取利息	45	62
受取配当金	38	38
業務受託料	321	340
その他	329	489
営業外収益合計	734	931
営業外費用		
支払利息	109	106
その他	119	50
営業外費用合計	229	157
経常利益	7,739	10,192
特別利益		
受取補償金	-	24
固定資産売却益	27	0
賃貸借契約違約金受入	3	-
負ののれん発生益	8,320	1,023
その他	11	3
特別利益合計	8,362	1,050
特別損失		
固定資産除売却損	123	77
投資有価証券評価損	-	184
貸倒引当金繰入額	0	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	569	-
災害義捐金	115	-
店舗閉鎖損失	-	7
退職給付引当金繰入額	469	-
その他	8	43
特別損失合計	1,286	312
税金等調整前四半期純利益	14,815	10,930
法人税等	3,190	4,659
少数株主損益調整前四半期純利益	11,625	6,270
四半期純利益	11,625	6,270

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	11,625	6,270
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	137	31
その他の包括利益合計	137	31
四半期包括利益	11,487	6,301
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,487	6,301
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	14,815	10,930
減価償却費	2,375	3,561
負ののれん発生益	8,320	1,023
のれん償却額	407	444
受取利息及び受取配当金	84	101
支払利息	109	106
賞与引当金の増減額(は減少)	706	941
ポイント引当金の増減額(は減少)	160	217
売上債権の増減額(は増加)	70	275
たな卸資産の増減額(は増加)	1,093	1,255
仕入債務の増減額(は減少)	3,262	257
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	569	-
その他	1,444	2,211
小計	14,423	15,500
利息及び配当金の受取額	66	71
利息の支払額	101	85
法人税等の支払額	4,670	6,418
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,717	9,067
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,736	1,983
有形固定資産の売却による収入	108	0
無形固定資産の純増減額(は増加)	451	102
差入保証金の差入による支出	33	423
差入保証金の回収による収入	677	753
預り保証金の受入による収入	162	84
預り保証金の返還による支出	409	501
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	6,456	2,892
その他	3	263
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,771	456
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	830	620
長期借入れによる収入	4,250	100
長期借入金の返済による支出	7,523	3,464
自己株式の取得による支出	723	6
配当金の支払額	1,626	1,939
その他	143	202
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,596	4,892
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,892	4,631
現金及び現金同等物の期首残高	8,013	16,096
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,905	20,728

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	
(連結の範囲の重要な変更) 当第3四半期連結会計期間より、(株)ジョイスは株式交換により当社の完全子会社となったため、同社を連結の範囲に含めております。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
受取補償金		店舗の敷地の一部について、北海道を区分地上権者とする区分地上権設定契約による補償金であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	16,529	22,233
有価証券(現金同等物)	402	3
預入期間が3か月を超える定期預金	1,026	1,508
現金及び現金同等物	15,905	20,728

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月24日 定時株主総会	普通株式	864	21	平成23年2月28日	平成23年5月25日	利益剰余金
平成23年10月12日 取締役会	普通株式	772	19	平成23年8月31日	平成23年11月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結会計期間において、平成23年10月21日を効力発生日とする当社と㈱ユニバースとの株式交換契約により、新たに普通株式を10,559,095株発行いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間において資本金が100億円、資本剰余金が48億20百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が200億円、資本剰余金が147億56百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月29日 定時株主総会	普通株式	983	19	平成24年2月29日	平成24年5月30日	利益剰余金
平成24年10月12日 取締役会	普通株式	983	19	平成24年8月31日	平成24年11月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結会計期間において、平成24年9月1日を効力発生日とする当社と㈱ジョイスとの株式交換契約により、新たに普通株式を3,253,398株発行いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間において資本剰余金が59億96百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が206億83百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	小売事業		
売上高			
外部顧客への売上高	238,649	906	239,556
セグメント間の内部売上高又は振替高	577	1,153	1,731
計	239,227	2,059	241,287
セグメント利益	8,282	182	8,465

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、観光事業、ビルメンテナンス事業及び保険代理業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	8,282
「その他」の区分の利益	182
のれん償却額	407
全社費用等(注)	318
四半期連結損益計算書の経常利益	7,739

(注)全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)	合計
	小売事業		
売上高			
外部顧客への売上高	316,604	1,071	317,675
セグメント間の内部売上高又は振替高	563	1,296	1,859
計	317,167	2,367	319,535
セグメント利益	10,638	221	10,860

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、観光事業、ビルメンテナンス事業及び保険代理業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	10,638
「その他」の区分の利益	221
のれん償却額	444
全社費用等(注)	223
四半期連結損益計算書の経常利益	10,192

(注)全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「小売事業」セグメントにおいて平成24年9月1日付で株式交換により(株)ジョイスを完全子会社としたことに伴い、当第3四半期連結累計期間において負ののれん発生益1,023百万円を計上しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)

取得による企業結合

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社ジョイス
事業の内容	岩手県、秋田県、宮城県、及び青森県における食品スーパーマーケット経営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社及び㈱ジョイスは、対等の精神に基づき、相互の事業資産と事業ノウハウを融合し、アークスグループの理念及び運営の基本方針を共有することにより、流通企業グループとしてのプラットフォームの更なる強化と拡大を目指し、もって株主及び従業員等の利益の最大化を図ることを目的としております。

(3) 企業結合日

平成24年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後の企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を交付する企業であること及び株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率のうち最も大きい割合を占めることから、当社を取得企業と決定しております。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年9月1日から平成24年11月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	当社普通株式	5,996百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	17百万円
取得原価		6,013百万円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

㈱ジョイスの普通株式 1株 : 当社の普通株式 0.293株

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社及び㈱ジョイスがそれぞれ個別に両社から独立した第三者算定機関に算定を依頼することとし、当社は株式会社KPMGFAS(以下「KPMGFAS」といいます。)を、㈱ジョイスはGCAサヴィアン株式会社(以下「GCAサヴィアン」といいます。)を、本株式交換の株式交換比率に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定いたしました。

KPMG FASは、当社及び㈱ジョイスの普通株式について、市場株価平均法並びにディスカун
テッド・キャッシュフロー法（以下「DCF法」という。）による算定を行いました。

GCAサヴィアンは、当社及び㈱ジョイスの普通株式について、市場株価平均法とその結果の検証を目的とした類似会社比較法、並びにDCF法による算定を行いました。

当社及び㈱ジョイスは、上記第三者算定機関による株式交換比率の算定結果を参考に、両社の財務状況、業績動向、並びに株価動向等を勘案のうえ、交渉・協議を重ねた結果、上記（１）の株式交換比率は両社株主の利益に資するものであると判断し、平成24年4月16日開催の両社取締役会で承認を受け、本株式交換における株式交換比率を決定しました。

(3) 交付した株式数

普通株式 3,253,398株

5. 発生した負ののれんの金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん

1,023百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得価額を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しておりません。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	273円13銭	118円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	11,625	6,270
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	11,625	6,270
普通株式の期中平均株式数(株)	42,561,941	52,852,380

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額 983百万円

(ロ) 1株当たりの金額 19円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年11月7日

(注) 平成24年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年1月11日

株式会社アークス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 一雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂野 健弥 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板垣 博靖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークスの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アークス及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。